

# 尼崎市総合計画審議会 第2回総会 議事録

日時	令和7年11月17日(月) 18:30~20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	笹嶋委員、関(智)委員、花田委員、久委員、三宅委員、室崎部会長、八木(絵)委員、八木(麻)委員、大江委員、藤嶋委員、松原委員、潮委員、岩崎委員、大永委員、原田委員、藤本委員
欠席委員	青田委員、猪田委員、武本委員、堀田委員、小森委員、重松委員、坂本委員、関(由)委員
事務局	安川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

## 1. 開会

(会長)

尼崎市総合計画審議会第2回総会を始めます。事務局から出席委員、傍聴者の有無について御報告をお願いいたします。

(事務局)

本日の出席委員は16名です。傍聴者でございますが、本日は一般傍聴が1名いらっしゃいます。

(会長)

了解しました。本日の議題では、非公開で行うべき審議内容は含まれていませんので、このまま会議を続けます。本日の議事録ですが、議事録は全委員にお送りいたしますので、ご自身の発言部分について、後日、確認・修正をいただければと思います。

それでは、審議に入りたいと思います。本日の審議内容について、事務局から説明をお願いします。

## 2. 第6次尼崎市総合計画の点検について

<資料説明>

(会長)

ただいま説明いただきました本日の進め方につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、先ほどご説明のとおり全体を4つのパートに区切って進行させていただきたいと思います。先ほどご説明がございましたように、内容について説明しますと、とても時間がかかりますので、まずは3分程度見ていただいて、それで気づきになった点を中心にお話をいただければと思います。

それでは、まずは点検報告書の【社会潮流から主要取組項目】の部分についてお願いします。

【社会潮流から主要取組項目】

(委員)

タイトルの付け方の問題で、「市が考える課題等」としている部分が、分野によっては「成果」について触れているので、「成果と課題」といった表現にすれば、幅広く議論ができるのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘いただいたとおり、成果も含む分野もありますので、文言につきましては整理をさせていただきたいと思います。

(会長)

昨今、インターネット上で、民主主義のあり方や自治のあり方そのものを根幹から揺るがすようなことが起こっています。それは情報のリテラシーの問題もあり、意見が二極化しているという状況もあります。こうしたことが、個別に細かくは書いてあるが、もう少し大きな形で、これから市民とともに自治を担っていくための仕組みや、考え方そのものを大きく見直していく時期が来ているというような俯瞰的な、大きな話を最初に書き込んでおいてはどうでしょうか。

(事務局)

確かに各論でリテラシーとか触れられていますが、社会潮流で大きく触れられていないため検討したいと思います。分断については、多文化共生の社会づくりや交流の機会の重要性みたいな記載はあるが、いただいた御意見を参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

ハッシュタグの意図が分かりにくいと感じます。どのような意図でハッシュタグが付けられているのでしょうか。

(事務局)

本編の記載や概要版の記載だけで補完しきれなかった関連するキーワードを抜き出したものです。わかりづらさはあるので、書き方については、ご意見を参考にまとめさせていただきたい。

ハッシュタグが本当に議論の内容を表現できているか、キーワードが選別できているかをチェックさせていただきたいと思います。

【施策1～8】

(会長)

「8050問題」は用語解説が必要ではないか。これに限らず、わかりにくい言葉が随所に出てくるように感じます。

(事務局)

用語解説を追記させていただきます。全体的に再度チェックして分かりにくいものには用語解説を付けたいと思います。

(委員)

概要版では、点検結果のポイントが羅列してあって、例えば、「地域コミュニティの柔軟な変化・活性化の必要性」と、次の「地域のつながりの希薄化、孤立対策の強化」とあるが、これらは現状分析であり、どうしたらいいのかという対策は、その次の「居場所の拡充」や「居場所づくり・多世代交流」と記載されています。その後、具体的な手段として「祭りやスポーツ」という流れで記載されています。

施策2は、「多文化共生の実現と地域での交流促進」とか「ジェンダー平等や多様性を尊重する地域社会の構築」は大きな目標になっています。

手段や現状認識などが混在しており、種類の異なるものを並列に並べているので、うまくまとめるとか、あるいは「デジタル化」など項目ごとに関連するものをまとめてはどうでしょうか。同じような意見をまとめる、あるいはそこに少し論理があるなら分析して、具体的な対応を書く、という流れにするなど整理をすると分かりやすくなると思います。

(会長)

この概要版はどのような活用方法を考えておられるのでしょうか。

(事務局)

詳細に記載した本編が、審議会の皆様の課題意識をまとめたものですが、市民に公表、あるいは最終的に議会に示していく中で、これを全て説明するのは現実問題として難しいことから、この中で書かれていることのエッセンスだけを抽出して、端的に説明しないといけないときに概要版を使う認識です。

その中で、うまくつながっているかとか、より良い並べ方があれば検討したいと思います。

(会長)

並び方をストーリー立てて並べ替えるなど、かなり根本的なご指摘をいただきましたと思いますので、中身よりも構成の方法、どういう順番に並べ替えるかを、全体的に事務局サイドで精査して、わかりやすい内容にしていただければと思います。

(委員)

施策2「人権尊重、多文化共生」で、「SNSなどの情報リテラシー向上の必要性」とあるが、施策2に入れるべきものなのでしょうか。施策3「学校教育」にも入っていますが、すこし違和感があると思いました。

(事務局)

施策2の記載については、市民・有識部会で意見が出ていたものから引用しており、SNSでは意見の衝突や価値観の否定が生じやすく、対話の必要性や相互理解について言及があったものです。

また、SNSについては、いろんな施策分野に出てくる課題であり、総合的に見て、次の後期計画をつくる際に、SNSやデジタルリテラシーをどうするかが一つのテーマになると考えています。

概要版の書き方では、審議会意見にストレートに対応する表現になっていないかもしれないので、その整合性も含めて、精査したいと思います。

(委員)

施策6「障害者支援」について、議論の中で、障害のある方が働くという視点を入れてほしいと意見し、反映いただいていると思いますが、加えて、社会の構成員の一員としてきちんと包摂してもらおうというところがまだ不十分な部分もあると考えます。単に働く人という部分だけになっているため、社会の一員として、人の権利として認めていくという視点も読み取れる表現になると良いと思います。

また、「バリアフリー・アクセシビリティの向上」というところは、バリアフリーが不十分なところがあるので、さらによくしていくということだとは思いますが、日本の課題としては、バリアフリーの基準だけを満たしても、本当にそこが使えるかとか、利用できるかという、本当に参加につながるころの詰めが甘いという点があると考えます。「アクセスできたらいい」というよりも、「アクセスできて、ちゃんと参加や活動につながるか」を目指すという文脈になると良いと思いました。

(会長)

本編の「小見出し」を全体的に精査すれば分かりやすくなると感じます。気になったのが、「共に働く包摂社会」という表現。「包摂社会」には、働くとか、社会参加とかが含まれるはずで、そこに「共に働く」と強調してしまうと、「働く」というイメージをミスリーディングしてしまう危険性があると考えます。

全体的なタイトルのつけ方を工夫してほしいと思います。バリアフリー・アクセシビリティについても、もう少しまい付け方があると思うので、全体的に、内容とともに、タイトルも精査してほしいと思います。

(会長)

施策4「子ども・子育て支援」にも「IT リテラシー」という表現がでできます。情報リテラシーという表現が良いか、再度精査してほしいと思いました。

IT だと技術・ハードのイメージが強くなる。情報操作ツールとしての IT という意味で言うならば IT リテラシーで、それを使ってどのように情報を受け取って、どのように判断するかになると、情報リテラシーが良いのでは。この二つを分けて整理する方法もあると思います。

### 【施策9～行政運営3】

(委員)

施策9の「デジタルリテラシー」について、ここにも先ほどのリテラシーの話が出てきますので、他の類似の表現との使い分けについて検討いただきたいと思いました。

また、施策11「地域経済・雇用就労」では、「高齢者・障害者・外国人の雇用促進」「女性の働きやすい環境づくり」とあるが、女性の再就職の視点から、キーワードとして記載のある「リ・スキリング」が非常に重要と考えます。

(会長)

「市が考える課題等」に「リ・スキリング」の重要性が触れられていますが、今回、委員からこうした

意見も出ているので、「審議会意見」に追記してはどうでしょうか。

(事務局)

「デジタルリテラシー」及び類似の表現については、IT 技術の話なのか、受け手の側の問題かなど、全体を通して再整理したいと思います。

(委員)

カタカナの略称など、可能な限り注釈をつけるものを減らしてはどうでしょうか。本文中で説明できているものは注釈をつけないなどの見直しを全体的に書けるとよいのではと思います。例えば EBPM という表現を使い注釈をつけているが、本当に使わないといけないのか、用語を使わなくても表現できるものであれば、その方が伝わりやすくなると思います。

(会長)

日本語で表現できるなら、その方が分かりやすくなると思います。施策9「生活安全」では、「新しいモビリティ」とあるが、「新しい乗り物」と表現できます。シニアカーなどの新しい乗り物の安全性の話なら、「乗り物」という表現の方がなじむのでは。日本語に置き換えられるカタカナ語がいくつかあるのではと思います。

(事務局)

カタカナで書くとわかりにくいものを日本語に置き換える作業も試したものの、逆に日本語として現場で使われていないため、現場の人が見たときに逆にわからないといったこともあると思います。この折衷案を探す作業をして、検討したいと思います。

(委員)

施策 11「地域経済・雇用就労」について。「エコノミックガーデニング」「シェアリングエコノミー」といった記載があるが、やや唐突に感じます。なぜそれが必要かを丁寧に記述する必要があると思います。

また、「イノベーション環境」とあるが、「企業間連携によるイノベーション」のイメージが強く出ていますが、「企業単独でのイノベーション」もあるので、「企業単独」のニュアンスも必要ではないかと思います。

それと、イノベーションがそもそも何を指すかについて、イメージがわかりにくいので、これは用語解説を入れても良いのではと思いました。

最後に、概要版の表現で「地域経済と雇用の好循環、企業が活躍しやすい環境づくり」とあるが、「企業が活躍しやすい環境」が何を指すのか少しわかりにくいと感じるので修正が必要ではないでしょうか。

(委員)

施策9「生活安全」について、「デジタル化の進展と犯罪・消費者トラブルの多様化」と「犯罪・詐欺被害の予防対策」の内容が似ているので、並べ変えるとわかりやすくなるのではと思います。

(会長)

この点検作業では、次の後期計画にどう生かすかを意識した内容が多くなっている。審議会の議論では、「施策名称が『生活安全』なのに『交通安全』の内容が多い」という意見が出ていたので、その議論を踏まえて、順番も交通安全とそれ以外の安全で順番並べ替えるとわかりやすくなると思います。

(事務局)

並び方等でわかりやすくなるよう整理したいと思います。

(委員)

施策13「都市機能・住環境」について。このページでも、「プレイスメイキング」と「公共空間の活用と可能性」とが関連性があり、並べて配置した方が良いのではと思います。

(会長)

プレイスメイキングについて。この記載だと、「安上がりでやってください」というような表現になっている。そうではなくて、プレイスメイキングというのは、市民と一緒に協働で魅力を高めるという話であり、公共空間の活用とも重なってくるということ。その主体として、今まで市役所が高いお金をかけて空間整備をやってきた時代ではなくて、既にある空間をうまく活用して、市民と協働で魅力を向上していく、ということが「プレイスメイキング」の役割。それがわかるように書いておいてほしい。

また、今まではしっかりと計画をつくって動かしていく、という話だったのが、いわゆる社会実験的にやっていくのも、プレイスメイキングの役割。とりあえずやってみる、という形で始めて、うまくいったら恒常化していくというのもプレイスメイキングの手法なので、きちんとプレイスメイキングが今、世界的に注目されているという意味合いを伝えられるように、内容を修正してほしいと思います。

(事務局)

本来のプレイスメイキングは、より良い公共空間をつくるためのツールなので、そのニュアンスが強くなるよう、文章を修正したいと思います。

(委員)

社会潮流の部分で、世帯の流出の話について触れているが、以前の審議会では、それが住宅取得によるものかどうかの精査が必要、という話になっていた。尼崎市の住宅政策に関する審議会では、やはりファミリー世帯向けの住宅ストックが不足しているという話になっていて、ファミリーになって、尼崎市に住み続けたくても選べる住宅があまりないという状況があるかと思います。ファミリー世帯を増やすための「住環境」としては、そうした世代の人たちの住宅の選択肢が必要だと思います。

(会長)

専門用語でアフォーダブルな（手頃な・入手可能な）住宅というが、子育て世代を中心に、様々な状況の方々にバランスよく住宅供給ができていくかの点検が必要ではと思いました。

(事務局)

「ファミリー世帯の転出超過数」が現総合計画の総合指標の一つになっていて、ファミリー世帯の受け皿になる住宅という視点は重要と考えます。

また、ファミリー世帯に向けた住宅ストックが都市部で形成されにくいという議論は、尼崎も含め、東京や大都市圏で出てきており、整理していきたいと思います。

【施策体系・市の総括】

(会長)

市の総括とはどういう位置づけでしょうか。市の考えをまとめると、こういう観点がとても重要だということを用意しているのでしょうか。

(事務局)

そのとおりで、審議会委員からいただいたご意見について、前期計画を振り返って後期計画につないでいく際の論点を幾つかのトピックスごとにまとめたものです。

市の総括では、「デジタル化」「外国籍住民について」など、いろいろな施策に出てくる話を、施策を越えて連携していく項目を立てているものです。

(委員)

施策体系のページにある『対象者』ではなく、『何をするか』とはどういう意味でしょうか。

(事務局)

「障害者支援」「高齢者支援」という施策があるが、高齢者、障害者、といった分野ごとに施策として記載しています。一方で、課題への向き合い方は一部共通していて、例えば、高齢者も障害者も実は働き手として社会の役割を担っていただく面もあるとか、逆に、例えば体が悪くて介助が必要だという点においては、障害者も高齢者も一緒であるとか、そういう包摂の視点で向き合って支えることが必要と考えます。「何をするか」の視点では同じ部分もあるので、「誰」ではなくて「何を」という切り口で見るとどうか、という視点です。

(会長)

言い方を変えると、人の属性でグルーピングしてしまうということかと思います。年齢で高齢者・子育て世代、と分類するが、本当にそういうくくり方が妥当かということ。もう少し書き下して記載した方が良いのではと思います。

(会長)

市の総括の外国人のページについて、今後の議論だとは思いますが、例えば、ニュージーランドは当たり前のよう多文化共生が行われており、オーストラリアと違って、マオリの人たちがたくさんいて、権利を建国当初からしっかりと持っています。ニュージーランド人といっても、白人系、アジア系、マオリ

の人たちもいる。国民そのものが多文化です。

比較すると日本はまだまだ日本文化、単一文化で、どうやって他の文化の方々が日本になじんでもらえるかという形になっているが、そうではなくて、日本社会も、もっと多様な社会になっていくことによって、どんな人が入ってきてもずっと馴染めるような社会にしていくのが本来の多文化共生だと考えます。

今の記載は、後ろの部分がまだまだ日本になじんでもらえるようにという書きぶりになっているので、その視点をわかりやすい言葉で表現してはどうでしょうか。

(事務局)

現場レベルでは、外国人が増えてきて、少しずつ対応しているので、まずはなじんでみたい書き方になってしまっている。その先がきっとあるはずで、そこまで含めて表現できているといいのかと思います。文章を直近の文化共生政策との整合性も踏まえて再考したいと思います。

(会長)

言語が難しい人にずっとフォローに入るのがニュージーランドでは当たり前に行われています。日本のように言語が難しい人に、その担当の補助の人をつけましょうという対応ではなく、そこが日本とはまだまだ違う点だと考えます。

ニュージーランドでは、公用語が英語とマオリ語と手話。だから手話もできないといけない。保育園でもちゃんと手話を習うので、ハンドサインができるのです。もともといろんな言葉が存在する文化圏だから、今度は耳が不自由な人たちは手話を言語にする。手話も一緒に言葉として考えるという文化があるのです。

そういう意味では、まだまだ日本は単一民族、単一文化なので、そこをいかに開いていけるかが本当の意味での多文化共生だと考えます。そこを少し書き加えると、多文化共生という言葉が指し示すものを、もっと広い、社会的包摂の概念に入れられるのではないかと思います。

(委員)

今日の議論では、尼崎市だけに関する内容ではないように見えると感じます。この総括のところで、尼崎市特有の計画のように、独自性があるものとしてご検討してはどうでしょうか。尼崎が先んじてできていることをさらに伸ばしていくことも良いと思います。

(事務局)

全国的な課題も多く記載がありますが、外国人の話などは、働く場所が多い都市部近郊で特に顕著に出る課題であり、ファミリー世帯の転出超過と単身世帯の転入超過というのも、尼崎に代表されるような大都市に近い自治体で起こっている傾向と考えます。そういったところを掘っていくことは、尼崎らしさ、尼崎の課題も見えてくると考えます。

(会長)

尼崎は歴史的にオールドカマーの人口が多く、今までもたくさんの国籍の方が住み、他の地域に比べて多様性はあり、ちゃんと共生してきたという文化があると思います。多様性があるから、対応をさらに充

実させないといけないとか、そういうストーリーに持っていくと、尼崎らしさが出てくるのではと思います。

(事務局)

オールドカマーの多さや人口減少も全国の自治体より尼崎が先んじて経験していると思います。その強み、経験を生かして次のまちづくりをどうするのか考えていきたいと考えます。

(委員)

外国籍住民だけでなく、四国、中国、九州から労働力を受け入れており、日本国内からも多様な人たちが来たという経緯があります。多様性がずっとありながら、今日の日本が経験している社会の分断のような状況になっていなかったというのも強さではないかと考えます。

また、「現状の行政評価の仕組み」等については、計画がだんだん緻密になってきて、エビデンスが求められてきているということで、ビジネスモデルで使われている効率性、効果、コストパフォーマンス等を念頭に置いた手法が活用されてきています。

ここ10年、20年ほど、社会福祉やまちづくりで、事業を外部化・委託化する、それによって行政のコストを下げていくというビジネスモデルもありますが、ただ、人間の行動変容、意識変容、社会のあり方をどう見ていくか、あるいは単年度で見てそれで良いのか、ビジネスモデルを行政に援用することのある種の限界を考えながら検討していく必要があると考えます。

一方でビジネスの世界でも立ち止まっているところがあると考えます。例えば、下請法という法があり、下請取引が公正ではない、下請け業者が利益保護されるべき、という視点から、これを強化するために中小受託取引適正化法が来年の1月1日から適用されます。そうすると、ビジネスの論理が果たして弱肉強食でいいのか、とりわけ委託事業者が中小受託事業者に対して行う優位的な地位の濫用、これに歯止めをかけようというのが公正取引委員会の発想だと考えます。

行政の世界でも委託はできるだけ安いところと契約することになっているが、実際、福祉の現場ではそういう事業者が安くたたかれている、あるいは必要以上に書類を提出させ、指導する。その結果、事業者が進出しなくなってきたと聞いています。

そういう意味では、ビジネスの世界の潮流に行政が従う流れもあったが、ビジネスの世界も変わってきているため、委託事業のあり方とか、行政評価の仕組みとか手法の課題等が出ているが、社会の変化を念頭に置いて、これから評価していくべきと考えます。

(会長)

下手をすると、そのビジネスモデルを、いわゆる効率性ばかりを追い求めてしまう危険性があるので、行政はそうではないと注意しながら、吟味していただきたいと思います。

(事務局)

後期計画に向けて我々が志向しているものの中に、EBPM(根拠に基づく政策立案)があります。これは、ビジネスモデルというよりも、行政の仕事は本質的には有限資源の最適配分、限られた財源をどう配分すると最適になるかを常に試行錯誤しながら仕事をしていくことになるため、そのツールとして、これ

まで施策評価をやってきましたが、そこをもっと、考え方を持った形でできればということで、この施策評価をブラッシュアップする形で、ロジックモデルをつくって考えていきたいと考えています。

また、公共調達の話が出ておりましたので、ちょっと事例の紹介だけなのですが、先ほどのお話の課題意識のもと、尼崎市でもこれ一つ特徴かと思いますが、公共調達基本条例というのをわりと先行的に制定した自治体で、今みたいな委託業者の買いたたきみたいなことが起こらないような考え方として、こうした取組が進められています。

(委員)

エビデンスというのは数量データだけではなく、前に困っている人がいるから助けたい、ということもエビデンスではないかと思います。エビデンスは、統計を使ったドライな評価みたいな面もあって、統計的な評価も、それはそれで今まで行政が苦手なところで、しっかりやらないといけないが、やはり行政ってどうしても数字だけで評価できないこともあると考えます。

(事務局)

目の前の困っている市民とどう向き合うかっていう、そういう視点もあるので、これから我々事務局の中でも議論が煮詰まってないが、そういう定量的な部分の評価と定性的な部分の評価とエピソードとか、個々のケースワークの積み上げみたいなのも含めた行政評価の仕組みというのを、これから後期計画を策定しながら検討していきたいと思います。

(委員)

日本ではエビデンスが独特の扱われ方をしていて、エビデンスは定量的なものに限られている面もあるが、目の前にいる人に感じたこととか、もっと質的なものをエビデンス、それをちゃんと根拠として使っていくような話なので、そこを大事にしていきたいと思います。

(委員)

外国人のことについて。中小企業の中に、毎年外国人をどんどん採用している企業があり、そこでは、もともといる日本人の社員に外国人を受け入れる教育をしていると聞きます。向こうから来る人に、日本ってこういうことだから、という、教育ではなくて、お互いがお互いを知るために、寄り添うような形でうまくいっているそうです。

一方で、尼崎市は親しみやすさがあり、フレンドリーさがあるという良さがあり、外国人の方と地域の自治会だけではなく、イベントなどで一緒に寄り添う仕組みがあればよいのではと思いました。

(会長)

外国人もいろんな方々がおられるので、一人一人にどう接していけばいいのかを考えるのが本来大切だと思います。大学の留学生は、家族も一緒に連れてくる場合があり、エリート層も多いが、地域の多文化共生のお祭りに行くと、母国の食べ物を紹介してくださいとか、あるいは踊りを教えてくださいとか、そんなことばかり要求されるが、私はもっと深い話がしたいと言われます。日本文化とその国の文化についてどういう違いがあるのかというのを語り合いたいのに、すぐにさらっと流されてしまうとのこと。

外国人だからという言い方ではなくて、それぞれの人の興味関心とか暮らし方とかまで合わせて接していくというのがとても重要と考えます。

#### 【全体振り返り】

(委員)

この計画の進捗を管理していく際の手段、仕組みに大きく影響を与えるような組織変革や意思決定の変更があればまた教えていただければと思います。

(事務局)

今後、総合計画は、未来の尼崎がどうあるかということを描く計画で、その手段として行政が持てるリソースを施策という形で区切って進めています。市が今後どの方向に向かっていくかについて、やはり近年この街が変わりつつあり、過去と比べるとまちのイメージが良くなっていたり、単身者を中心に人口が増えていたり、というまちの変化が起きつつあります。

それをもっと強く進めていくというようなことを、市長はいろんなところの講演などで申し上げていて、まさにそれは我々が総合計画の土台にしている人口分析にも通じるものと考えています。まずは我々としてはこの総合計画をしっかりとつくって行って、この計画を推進する上でどういう施策がいいのか、どういう組織体系がいいのか、それはそのときの政策課題においても変わってくるので、常に正解はないですけども、そのときの政策課題や社会状況を踏まえて考えていくことになると思います。

(委員)

本編7ページ「シビックプライド」について。外から尼崎市にきた人は離れられなくなるという記載がありますが、最初から尼崎に住んでいる人についての記載が足りないと感じました。また、後段には、特産品についての記載がありますが、それ以外にもシビックプライドの醸成につながることはあるのではないかと思います。

それと、これまでの計画では、シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成がこれまで連続して書かれてきたと思いますし、ここに記載のある市民参画指数はシチズンシップと関連の強い内容かと思えますので、シチズンシップについての言及があってもよいのではと思いました。

また、12ページの「ユースワークの推進」。本編ではスケボーパークにも触れていて、若者の社会参画を積極的に後押ししているように書かれていますが、用語解説には社会福祉活動の側面で説明されており、整合性が取れていないのではないかと思います。尼崎市のこども・若者総合計画では、それらを包摂した表現になっており、その辺りと整合の取れた表現に調整していただければよいのではと思いました。

用語を一般的にするか、専門的にするのかの議論がありましたが、総合計画は行政だけでなく、市民、事業者にとっての羅針盤になるものをつくと書かれているので、市民にとってもわかりやすい平易な言葉であることが望ましいと思います。一方で、専門的なことについても学びながら、考えながらやっていく必要性も理解できるので、上手な塩梅で調整いただければと思います。

(委員)

外国籍の方が地域の外国の方と交流するイベントは、小田地区や園田地区で見かけるが、その数はまだ少ないと感じます。また、尼崎には兵庫県には数少ない夜間中学校があり、多くの外国籍の方がいるが、地域との交流がなく、すごく閉鎖的な空間と感ずるため、地域との交流など夜間中学が身近になればと思いました。

(事務局)

夜間中学校には市外から通う人もいと聞いています。尼崎に來ているので、交流の場を、というご意見として参考させていただきたいといます。

(委員)

エビデンスの話の中で、データに基づいて進めていくと、冷たい処理になってしまうというご意見があったが、それは誤解だと思います。最適な解を求めていくときに、そもそもこのまちがこうあるべきだ、というのがまず必要で、それがなければ何が最適かという計算はできないと考えます。

何もかも数学的に処理をして、大きな数字が出た施策は大事だから押し通すという、冷たい処理をしているわけではなく、データの扱いについては、まず目指すゴールや目標が必要であり、その目標がないと、データを使っても意味がないので、ここは誤解があると感ずています。

また、計画全体を見たときに、いろんな世代への公平性がたくさんあっていいと思うが、尼崎市に限らず、働いている現役世代の支援が薄いと感ずます。今後の尼崎というのは、実際に支えている世代であり、そういう世代にも希望をもって、この10年の計画を進めていけば、その結果として、10年後の自分や自分の世代がどのような状況になるのかをシミュレーションすることができると良いのではと思しました。

(事務局)

我々行政は、どうしても課題を解決するという仕事をしているので、課題が見えにくい中間層の人たちとあまり接点がないという問題意識はあります。そういった方々も尼崎のまちづくりの一員であるという意識のもとで、この方々に何とかしてまちづくりに来ていただけるようなきっかけとか仕組みが必要と考えています。日々の生活の中で関わっていただくことを通じて、地域とまちと関わるような施策を目指していきたいといます。

(委員)

施策12「環境保全・創造」の中に、「自然共生」という表現が少ないように感ずます。非常に重要な概念であり、尼崎の森中央緑地では、市民の活動もあり、自然共生サイトの認定も受ける取組事例があるため、その視点を盛り込むことが出来ればよいのではと思います。

また、尼崎市は海に面しているが、海に関する政策があれば教えていただきたい。

(事務局)

大きく言うと2つあり、一つは尼崎港を保有するまちとしての尼崎と、もう一つは、魚釣り公園という場所があり、そこで採れた魚を子ども食堂などに寄付できる仕組みがあります。社会貢献を通じて、魚釣

りとか海が社会とつながっていく活動があるため、これもまちの魅力の一つではないか。

(委員)

先日、消防団で、雨の中で訓練をしたが、風邪ひいたら仕事に行けなくなるなど、参加者からは不満の声が上がっていました。消防団員も少なくなっていく中で、こういったことが起きていることは課題と感じます。総合計画の議論の中でいくら良い話をして、実際の現場でうまくいってない場合があると感じます。スポーツ活動や地域団体の活動も似ていて、やり方次第で人が逃げてしまうこともあるのではないかと考えました。

(委員)

施策1の関係人口の部分。「祭り」という記述があるが、なかなか自治会組織が機能していなくて、祭りが維持できないという現状があると聞きます。関係人口は、地方の都市ではよく聞きますが、都市部の尼崎においてあてはまるのか、違和感があります。このあたりの整理が必要ではないかと思いました。

### 3. 閉会

(会長)

では議論は以上としたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

本日の議題の概要は議事録にまとめ、共有させていただきます。

(会長)

では、本日の議論は以上とします。ありがとうございました。

以上